

⑤ 成績

(1) 成績評価の種類

ア 学業成績は、レポート試験・授業内試験に加え、科目担当教員がその他に必要なと認める学修成果を総合して、S・A・B・C（合格）及びD（不合格）、E・P・Nの8種類をもって判定されます。

イ シラバスに記載された方法により評価され、合格の場合は、所定の単位が与えられます。

ウ 試験は、履修登録している科目のみ受験することができます。履修登録科目確認通知書に記載されていない科目は、受験しても無効になります。

エ 成績評価は、試験だけで行われるものではなく、授業参画度等も反映されることがあります。そのため、毎回の授業出席が求められます。なお、全授業回数の3分の2以上出席しないと成績判定できない（E評価）ことがあります。

オ レポート試験についても、剽窃行為（いわゆるコピペ）や他人の解答、レポート等を流用・盗用する行為、教員の指示によらないAIの利用は、不正行為となり、厳重に罰せられます。

判定	素点	評価	内容	GPA	係数
成績判定あり	合格	100～90点	特に優れた成績を示したもの	対象	4
		89～80点	優れた成績を示したもの		3
		79～70点	妥当と認められたもの		2
		69～60点	合格と認められるための成績を示したもの		1
	不合格	59点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの		0
成績判定なし			E 履修登録したが、定期試験またはこれに準じる授業内試験・レポート試験等を受けていないもの、ならびに出席不良により成績判定できないもの	対象	0
			P 履修登録後、所定の中止手続きを取ったもの	対象外	
			N 修得単位として認定になったもの		

(2) GPA

日本大学では、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証等を目的とし、GPA（Grade Point Average：平均グレード・ポイント）制度を導入しています。

GPAは皆さんが履修した科目ごとに確定した成績評価（S・A・B・C・D・E）に応じたグレード・ポイント（係数）を合計し、平均化したもので、学生の成績状況を知るための基準として、卒業までの修得単位数とあわせて利用されます。

ア 成績評価の基準

各授業の具体的な成績評価方法及び評価基準は、シラバス等で明示しています。

成績は、履修した科目の学修成果として、シラバスに記載されている到達目標に到達しているか否かで、評価されます。到達目標に達した水準を 60 点（C 評価（＝合格と認められるための成績を示したもの））とし、それ以上については、妥当と認められたもの（B 評価）、優れた成績を示したもの（A 評価）、特に優れた成績を示したもの（S 評価）としています。

シラバスの到達目標に記載されている「DP」の数字の意味は、付録の「日本大学商学部における教育指標（ディプロマ・ポリシー）」を参照してください。

イ GPA 計算式

各科目担当教員から提出された素点を基に評価を確定し、その評価に該当する係数に各科目の単位数を掛けた結果をポイントとします。各科目のポイント数総計を総履修単位数（D 評価及び E 評価の単位数を含む）で割った結果を GPA とし、小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位までを有効とします。

なお、P（履修中止）、N（認定科目）は GPA に算入しません。

$$\frac{(4 \times S \text{ 評価の修得単位数計}) + (3 \times A \text{ 評価の修得単位数計}) + (2 \times B \text{ 評価の修得単位数計}) + (1 \times C \text{ 評価の修得単位数計})}{\text{総履修単位数 } (S + A + B + C + D + E)}$$

ウ 対象となる授業科目

GPA 算出の対象科目は、卒業要件に係る授業科目のみです。

（教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」及び、教科及び教科の指導法に関する科目のうち「各教科の指導法」は除く）

(3) 成績発表

成績は、毎学期初めに Web 教務情報システムで開示される「成績通知書」で確認できます。成績通知書は新年度の履修科目を決める場合に必要ですから、各自、PDF ファイル、又はプリントアウトにより、大切に保管してください。学期ごとに GPA が計算され、成績通知書や成績証明書等に表記されます。

4 年次後学期は、卒業単位充足者に対する卒業生発表（3 月上旬）が行われます。卒業単位不足者には、別途通知があります。

4 年生を除く各学年における学業成績優秀者は、授業料について免除になる制度があります。「奨学金制度」のページを参照してください。

(4) 学修指導

商学部では、一定の修得単位数又は GPA に達していない学生及び留年者を対象として、学修指導を行います。教員による面談方式により、単位修得ができない理由を明らかにして、改善を図り、卒業に導いていきます。この学修指導を機会と捉えて、積極的に活用してください。個別の学修指導も随時受け付けています。希望する場合は教務課まで申し出てください。

なお、商学部では進級に必要な下限修得単位数を設定していません。そのため、修得した単位が無い場合でも上位学年へ進行します（休学の場合を除く）。

I 日本大学大学院商学研究科

1 沿革

日本大学商学部の前身は、1904（明治 37）年 3 月、大学部商科の創設まで遡ることになります。また、1920（大正 9）年 4 月、大学令によって商学部昇格した後、1924（大正 13）年 1 月、この商学部に経済学科が増設され、1934（昭和 9）年 3 月に商経学部と改称されました。商経学部は、1944（昭和 19）年 2 月に経済学部と改称され、戦後、1949（昭和 24）年 2 月に日本大学が新制大学に移行した際、経済学科と経営学科の 2 学科が設置されました。その後、1952（昭和 27）年に経済学部経営学科を商業学科と名称変更され、1957（昭和 32）年に商学部商業学科が開設され、経済学部から分離独立しました。さらに、1964（昭和 39）年、商学部に経営学科と会計学科が増設され、現在の三学科を擁する形が整いました。

大学院については、1960（昭和 35）年 3 月、商学研究科商学専攻修士課程が設置され、1963（昭和 38）年 3 月、商学専攻博士課程が増設されました。また、1967（昭和 42）年 3 月、会計学専攻の修士課程と博士課程が設置認可され、1971（昭和 46）年 3 月、経営学専攻修士課程が設置され、1973（昭和 48）年 3 月、経営学専攻の博士課程が開設されました。その後、1976（昭和 51）年 4 月より「修士課程・博士課程」の名称は、「博士前期課程・博士後期課程」に変更されました。

2 大学院の目的と学位授与

大学院博士課程の標準修業年限は 5 年間であり、2 年間の博士前期課程及び 3 年間の博士後期課程に区分されています。

大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的として、この冊子の「IV その他」にある「1 商学研究科の教育上の目的」「2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」、「3 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」及び「4 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」のように定めています。

3 博士前期課程・博士後期課程

博士前期課程の授業は、砧キャンパスで行われています。博士前期課程（修士）から引き続き、博士後期課程へ進学することを前提とした研究指導を行っています。

博士後期課程は、砧キャンパスに開設されており、その教育は研究指導が中心となり、学生自らの積極的な研究活動が要求されます。商学・経営学及び会計学という専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要となる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことにあります。博士後期課程に進学するには、博士前期課程において修士の学位を取得し、かつ博士後期課程の入学試験に合格しなければなりません。

4 授業時間

1 時限	9 : 00～10 : 45
2 時限	10 : 55～12 : 40
3 時限	13 : 25～15 : 10
4 時限	15 : 20～17 : 05
5 時限	17 : 15～19 : 00

5 休講・補講

やむを得ない事由により授業が休講となる場合は、学生ポータルを通じてお知らせいたします。

す。

日本大学商学部のホームページ (<https://www.bus.nihon-u.ac.jp>) にアクセスして、学生ポータルからログインして確認してください。ログインには、ID・パスワードが必要です。

6 試験・成績評価

試験は授業科目担当者により、平常点、レポート試験、筆記試験、あるいはこれらを併用して行われます。成績は 100 点を満点とし、60 点以上を合格とします。評価は 90 点以上を「S」、80 点以上を「A」、70 点以上が「B」、60 点以上が「C」と表示されます。

また、下記の計算式により G P A (Grade Point Average) が算出され、成績表や成績証明書等に記載されます。

$$\frac{(4 \times \text{S 評価の修得単位数計}) + (3 \times \text{A 評価の修得単位数計}) + (2 \times \text{B 評価の修得単位数計}) + (1 \times \text{C 評価の修得単位数計})}{\text{総履修単位数 (不合格の単位数も含める)}}$$

GPA は、公平性、透明性に優れた統一的な成績評価の実施と、国際化を踏まえ国外に通用する成績評価の実施のために、平成 17 年度から導入されました。

7 修了要件

修士（商学）の学位は、本研究科の博士前期課程に 2 年以上在学し、専攻科目について 32 単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、履修方法を参照してください。

博士（商学）の学位は、本研究科の博士後期課程に 3 年以上在学し、8 単位を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項を参照してください。

8 特別研究生

商学部特別研究生に関する内規（抜粋）

（趣 旨）

第 1 条 この内規は、日本大学商学部特別研究生規程（以下「規程」という）第 11 条に基づき、商学部特別研究生（以下「特別研究生」という）に関する必要事項を定める。

（特別研究生）

第 2 条 規程第 1 条の特別研究生は、第 1 種特別研究生及び第 2 種特別研究生とし、毎年度合わせて 6 名以内とする。

（資 格）

第 3 条 特別研究生は、将来、研究・教育者を志す者で、十分な資質を有すると認められる者であり、次のいずれかの条件を備えているものとする。

① 第 1 種特別研究生

大学院商学研究科（以下「研究科」という）博士前期課程に在学中の者であること。ただし、最低修業年限を超えた者を除く。

② 第 2 種特別研究生

研究科博士後期課程に在学中の者であること。ただし、最低修業年限を超えた者を除く。

2 前項の規定にかかわらず、本大学の古田奨学金及びロバート・F・ケネディ奨学金その他本大学における奨学金の給付を受けている者は、特別研究生になることができない。

（募 集）

第 4 条 特別研究生の募集は、原則として毎年 5 月とする。

（申込手続）

第5条 特別研究生を希望する者は、所定の申請書に次の書類を添付して、商学部長（以下「学部長」という）に願い出るものとする。

① 第1種特別研究生

- (1) 卒業証明書
- (2) 成績証明書（1年生は卒業大学の成績証明書）
- (3) 修士論文指導者の推薦書
- (4) 研究計画書
- (5) その他必要書類

② 第2種特別研究生

- (1) 卒業証明書及び博士前期課程修了証明書
- (2) 成績証明書（卒業大学及び博士前期課程）
- (3) 博士論文指導者の推薦書
- (4) 研究計画書
- (5) その他必要書類

（選考試験）

第6条 規程第2条の特別研究生の選考試験は、次のとおりとする。

- ① 筆記試験
- ② 外国語（英語）
- ③ 口述試問

2 前項の規定にかかわらず、特別研究生選考委員会が必要と認めた場合は、前項各号の試験科目を変更することができる。

（研究奨学金）

第7条 規程第5条第1項の研究奨学金は、商学部奨学・研究基金から給付する。

2 研究奨学金の給付額は、当該年度の授業料及び施設設備資金相当額並びに図書費24万円とする。

3 研究奨学金は、毎年度の予算及び決算に計上するものとする。

（研究報告）

第14条 規程第8条の研究報告は、研究報告書に指導教授の研究指導報告書を添えて、学部長に提出しなければならない。

（再選考）

第15条 特別研究生の再選考は、研究報告書に基づき面接試験を行い、その結果委員会が推薦した候補者について、大学院分科委員会及び教授会の審議を経て、学部長が決定する。

（所 管）

第16条 特別研究生に関する事務は、教務課が行う。

※内規は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

Ⅱ 履修案内

1 博士前期課程

① 大学院博士前期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指導側	学生側
1 年次	・指導教員の決定 ・研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程設置科目の履修指導を行う。	< 4 月 > 大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス 大学院研究倫理ガイダンス < 5 月 > 指導教員の決定 研究テーマ・研究計画に基づいて指導教員を決定する。 < 9 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 1 回） 外国語筆記試験は 1 年次と 2 年次のそれぞれ前学期末・後学期末に実施される。修了までの計 4 回のうち、いずれかの試験に合格しなければならない。 < 12 月 > 研究発表会【希望者】 修士論文の構想等について発表し、参加者からの質問や指摘を確認するとともに、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。 < 12 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 2 回）
2 年次	・指導教員を中心とした指導の実施 ・修士論文の執筆指導 ・論文審査	< 6 月 > 修士論文の主査・副査の決定 修士論文審査員は、主査（指導教員）及び副査とする。 < 7 月 > 研究発表会【全員】 ※時期が変更となる場合があります。 これまでの研究結果について、中間発表を行う。 修士論文の構想等について発表し、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。 < 9 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 1 回） < 12 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 2 回） < 1 月 > 修士論文提出 < 2 月 > 前期課程修了試験（口述） 学位請求論文の審査とその口述試験により実施する。 < 3 月 > 学位授与式

※ 標準修業年限（2 年）を超えて在学する者は、2 年次の 2 月に再修願を提出すること。

② 履修方法

- (1) 各自の研究テーマ・研究計画に基づいて指導教員を1年次に登録して継続的に研究指導を受け、指導教員による演習を履修して学位請求論文を提出するものとする。
- (2) 博士前期課程を修了するには、2年以上在学し、各自の専攻に設けられた授業科目の中から指導教員の担当科目4単位以上、指導教員による演習1・2の合計6単位、リサーチ・メソドロジー2単位以上、外国文献研究(英)2単位を含む32単位以上を修得し、外国語(英・独・仏・中・西・韓)の筆記試験に合格しなければならない。日本語を母語としない場合に限り、外国文献研究(日)を選択することができ、外国語の筆記試験は日本語を選択することができる。
なお、外国語の筆記試験は、1年次と2年次のそれぞれ前学期末・後学期末に実施し、修了するまでの計4回のうちいずれかの試験に合格しなければならない。
- (3) 外国文献研究(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)を履修した場合の修得単位は、修了要件の32単位には含まれないので充分注意すること(修了要件の32単位とは別途に加算認定する)。
- (4) 同一科目については担当者が違う場合でも重複して履修することはできない。
- (5) 単位の履修は外国文献研究を除き1年間に20単位を上限とする。ただし、1年生は演習(2単位)が履修登録後に自動で追加されるため、注意すること。
- (6) 「A」・「B」, 「I」・「II」等のローマ字が付された科目は、独立した半期科目であり、履修の順序を問わない。
- (7) 早期履修制度、相互履修制度、単位互換制度(首都大学院コンソーシアム)の授業科目及び他専攻の授業科目については、合計で10単位を限度として、修了要件の単位とすることができる。ただし、他専攻の授業科目を除くこれらの授業科目の履修に当たっては、指導教員と各大学院研究科の承認を得なければならない。
- (8) 各自の専攻に設けられた授業科目の中の「関連科目(「特殊講義」に限る)」で学位請求論文を提出する場合は、大学院分科委員会の承認を得なければならない。
- (9) 博士後期課程に進学を希望する者は、外国文献研究(英)に加えて外国文献研究(英)以外の(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)のいずれかを履修または聴講することが望ましい。また、日本語を母語としない場合において外国文献研究(日)を履修した者は、外国文献研究(日)以外の(英)・(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)のいずれかを履修または聴講することが望ましい。
- (10) 修了試験は学位請求論文の審査とその口述試験によって行う。
- (11) 在学年数は4年を超えることができない。
- (12) その他の取扱いについて
ア 指導教員の登録には、指導教員の承諾を必要とし、定められた期間に教務課へ届け出るものとする。
イ 専任教員以外の授業科目担当教員を指導教員とする場合は大学院分科委員会の承認を得なければならない。

2 博士後期課程

① 大学院博士後期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指 導 側	学 生 側
1 年 次 ↓	・指導教員の決定 ・研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程の受講等を指導する。 ・指導教員を中心とした複数教員による指導の実施 ・学会口頭発表及び学術雑誌（査読付き）への論文執筆指導	< 4 月 > 大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス < 5 月 > 研究テーマの設定 ・学会報告・学術雑誌への投稿 < 7 月 > 研究発表会 ※時期が変更となる場合があります。
2 年 次 ↓	・学位論文の執筆指導	・学会報告・学術雑誌への投稿 < 7 月 > 予備試験（筆記試験）の受験 < 7 月 > 研究発表会 ※時期が変更となる場合があります。
3 年 次 ↓	・学位申請への推薦 ・学位論文の修正指導 ・論文審査	・学位請求論文報告会 < 7 月 > 予備試験（口述試験）の受験 ※申込時に学位論文の仮製本（PDF 可）提出 < 10 月 > 学位請求論文の提出 ※研究倫理教育の修了証を添付 < 11 月 ~ 1 月 > 論文審査・口述試問等 ・学位論文の最終提出 < 2 月 > 審査合格後、学位論文（正式製本）提出 < 3 月 > 学位授与

※毎年 1 月末日までに後期課程研究報告書（様式任意）を指導教員に提出すること。

※標準修業年限（3 年）を超えて在学するものは、3 年次の 2 月に再修願を提出すること。

② 履修方法

- ① 各自の専攻に設けられた研究指導の対象となる特殊研究を一つ選び、その担当者を研究指導教員として研究指導を受ける。
- ② 課程を修了するには、3年以上在学し、基盤科目の必修8単位を修得し、研究指導教員担当の特殊研究による研究指導を受けなければならない。予備試験に合格の上、学位請求論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。
- ③ 他大学大学院博士前期課程修了者または博士後期課程にあって博士前期課程の専攻から変更する者等に対して、研究指導教員が必要と認めた場合は、博士前期課程の授業科目の中から履修を課することができる。
- ④ 上記②の定めにかかわらず、優れた業績をあげた者は1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者に限る。
- ⑤ 在学年数は6年を超えることができない。
- ⑥ その他の取扱いについて
 - (1) 1年毎に研究報告書を研究指導教員に提出しなければならない。
 - (2) 学位請求論文の提出手続き、最終試験等については別に定める。
 - (3) 単位の履修は1年間に4単位を上限とする。

③ 授業科目と担当教員

▶商学専攻

科目名	単位	担当者			
商学特殊研究	—	教 授	博士（経営学）	水 野	学
		教 授		安 田	武彦
商業史特殊研究	—	教 授	Ph. D.	竹 内	真人
		教 授	博士（経済学）	S.J.	バイスウェイ
マーケティング特殊研究	—				
貿易論特殊研究	—	教 授	博士（学術）	張	喬森
		教 授	Ph. D.	松 原	聖
物流論特殊研究	—	教 授	博士（商学）	秋 川	卓也
金融論特殊研究	—	教 授		長谷川	勉
保険論特殊研究	—				
流通システム論特殊研究	—	教 授	博士（経営学）	岸 本	徹也
基盤科目					
理論構築特殊研究A	2	教 授	博士（学術）	平 松	庸一
理論構築特殊研究B	2	教 授	博士（経済学）	木 村	雄一
グローバル・リサーチ特殊研究A	2	教 授	博士（経営学）	新 江	孝
グローバル・リサーチ特殊研究B	2	教 授	博士（経営学）	新 江	孝

▶経営学専攻

科目名	単位	担当者			
経営学特殊研究	—	教 授		高久保	豊
		特任教授	博士（経営学）	所 伸	之
人的資源管理論特殊研究	—	教 授	博士（学術）	平 松	庸一
経営組織論特殊研究	—	教 授	博士（経営学）	中 川	充
中小企業経営論特殊研究	—				
企業形態論特殊研究	—				
企業倫理論特殊研究	—	教 授	博士（経営学）	鈴 木	由紀子

大学院履修要項2026 < 抜粋 >

科目名	単位	担当者
経営管理論特殊研究	—	教 授 博士（商学） 坂 本 義 和
経営史特殊研究	—	
経営分析論特殊研究	—	教 授 博士（経済学） 菅 野 正 泰
基盤科目		
理論構築特殊研究A	2	教 授 博士（学術） 平 松 庸 一
理論構築特殊研究B	2	教 授 博士（経済学） 木 村 雄 一
グローバル・リサーチ特殊研究A	2	教 授 博士（経営学） 新 江 孝
グローバル・リサーチ特殊研究B	2	教 授 博士（経営学） 新 江 孝

▶会計学専攻

科目名	単位	担当者
財務会計論特殊研究	—	教 授 博士（経済学） 市 川 紀 子
		教 授 博士（経済学） 小 野 正 芳
		教 授 博士（会計学） 林 健 治
		特任教授 村 田 英 治
		教 授 博士（商学） 吉 田 武 史
管理会計論特殊研究	—	教 授 博士（経営学） 新 江 孝
		教 授 博士（経営学） 関 谷 浩 行
		教 授 博士（経営学） 劉 慕 和
税務会計論特殊研究	—	
監査論特殊研究	—	教 授 博士（法学） 紺 野 卓
財務諸表分析論特殊研究	—	
基盤科目		
理論構築特殊研究A	2	教 授 博士（学術） 平 松 庸 一
理論構築特殊研究B	2	教 授 博士（経済学） 木 村 雄 一
グローバル・リサーチ特殊研究A	2	教 授 博士（経営学） 新 江 孝
グローバル・リサーチ特殊研究B	2	教 授 博士（経営学） 新 江 孝

④ 予備試験

(1) 予備試験の実施

- ア 筆記試験は、原則として毎年7月に実施する。
- イ 筆記試験は、博士の学位を取得するに十分な語学能力があるかどうかの判定を目的として、原則として2種類の外国語（母国語以外の言語）について実施する。ただし、研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該外国語1種類に限り免除することができる。
- ウ 口述試験は、原則として毎年7月に実施する。

(2) 予備試験の申請手続

- ア 試験及び審査を希望する者（以下「請求者」という）は、その旨を口頭で指導教員に申し出、推薦を得た上で、5月末までに所定の書類を提出しなければならない。
- イ 筆記試験は請求者が大学院商学研究科（以下「研究科」という）の博士後期課程に1年以上在学し、かつ、博士後期課程入学後における学術論文1編以上を公表していることを条件として受験させることができる。ただし、研究ノート又は共同研究論文2

編をもって学術論文 1 編とみなすことができる。

ウ 請求者が筆記試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（筆記試験）申込書（請求者の履歴書・研究計画書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」（様式 1）を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、大学院商学研究科長（以下「研究科長」という）に提出しなければならない。

エ 口述試験は、次の条件をすべて満たしている場合に受験を認める。

- ・ 研究科の博士後期課程に 2 年以上在学していること。
- ・ 筆記試験に合格していること。
- ・ 博士後期課程入学後における学術論文 3 編以上（査読付き論文 1 編を含むこと）を公表していること。ただし、査読付き論文 1 編以外の学術論文 2 編以上については、研究ノート又は共同研究論文 2 編をもって学術論文 1 編とみなすことができる。
- ・ 学会において学位請求論文の主題に関する口頭報告が博士後期課程入学後にあること。ただし、共同研究報告は、2 回の口頭報告をもって口頭報告 1 回とみなすことができる。
- ・ 学内で実施される学位請求論文報告会において報告していること。

オ 筆記試験に合格した者が口述試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（口述試験）申込書（請求者の履歴書・論文概要書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

⑤ 博士論文

学位論文の提出には、原則として以下の条件を要する。

- (1) 研究科の博士後期課程に 2 年以上在学していること。
- (2) 所定の 8 単位を修得していること。
- (3) 研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- (4) 指導教員の推薦があること。
- (5) 予備試験に合格していること。

※博士の学位授与希望を申し出る際は、履歴書・研究業績一覧のほかに本研究科所定のフォーマットによる博士論文の要旨を提出すること。なお、博士の学位授与を申し出る際の書類及びフォーマットは、変更されることがあります。書類作成の際に教務課にお問い合わせください。

所定のフォーマット（参考）

令和 年度
博士学位請求論文要旨
XXXXXXX に関する研究
指導教員 ○○ ○○ 先生
日本大学大学院商学研究科博士後期課程○○専攻
○○ ○○

- 作成に当たっては、1 ページ 1,500 字程度の設定とする。
- 論文要旨は、Ⅰ．論文の構成、Ⅱ．論文の要旨、Ⅲ．主要参考文献の順で各項目を記載する。
- 論文要旨の表紙は所定のフォーマットに従うが、要旨の章立て等は、ここでは例示であるので、最終的には申請者の裁量で構わない。

Ⅰ．論文の構成

< 例 > 序章 問題の設定

第 1 章 XXXXXXXX

第 1 節 XXXXXXXXX

※論文の構成が分かるように、目次などを 1 ページ程度にまとめて示す。

Ⅱ．論文の要旨

- < 例 > ○ 本論文の分析対象や分析の視点
 ○ 本論文の検討内容（各章の要約）
 ○ 本論文の結論

※何を、どのような方法によって、どのように解明したかが分かるように、10 ページ以内で記述する。論文各章の要約と結論を記述するのもよい。

Ⅲ．主要参考文献

※論文の作成に際して利用した文献のうち、主要な文献をまとめて示す。

⑥ 課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項（抜粋）

1 学位請求論文提出申請の資格

日本大学学位規程第 2 条 4 に定める博士（商学）（以下「学位」という）の取得を目的として課程博士論文を提出できるものは、次の要件を満たしているものでなければならず、その手続きは以下のとおりである。

- ① 研究科の博士後期課程に 2 年以上在学していること。
- ② 研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- ③ 指導教員の推薦があること。
- ④ 予備試験に合格していること。

なお、博士後期課程に 3 年以上在学し満期退学した者で、同課程に学位請求を前提に再入学を許可された者を含む。ただし、満期退学後 3 年以内で、後期課程の通算在籍期間

が6年未満であることを条件とし、かつ再入学試験（口述による試験）に合格しなければならない（予備試験のうち筆記試験に合格していない者については、筆記試験も併せて実施することとし、再入学試験の合格をもって予備試験に合格したものとする）。

2 学位取得に係る試験及び審査

- ① 課程博士の授与を請求する者（以下「請求者」という）は、「予備試験」及び「論文審査」に合格しなければならない。
- ② 予備試験は「筆記試験」及び「口述試験」とする。
- ③ 論文審査には、論文審査委員による「口述試問」を含む。

3 予備試験の申請手続き （前記のため省略）

4 予備試験の実施

- ① 筆記試験は、原則として毎年7月に実施する。
- ② 筆記試験は、博士の学位を取得するに十分な語学能力があるかどうかの判定を目的として、原則として2種類の外国語（母国語以外の言語）について実施する。ただし、研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該外国語1種類に限り免除することができる。
- ③ 口述試験は、原則として毎年7月に実施する。

5 論文審査の実施

- ① 予備試験（筆記試験及び口述試験）に合格した者が論文審査を受ける場合には、毎年10月末までに、審査対象論文（PDF形式）、及び所定の様式による論文要旨（PDF形式）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

※要項は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。